

令和5年度事業計画等案について

I 管理運営

1. 会議

(1) 総会

①定時総会

日 時：令和5年5月下旬（5月25日（木）10時からの開催で検討中）

場 所：富山市（富山県）・富山駅周辺のホテルを予定。

意見交換会参加負担金 5,000 円（意見交換会に出席されない場合は不要）

②臨時総会

臨時総会は、状況に応じて、秋季評議員会の開催に合わせて開催。

（令和5年度は、秋季評議員会の開催に合わせて臨時総会を開催する予定。）

(2) 評議員会

①春季評議員会

日 時：令和5年5月下旬（5月24日（水）15時30分からの開催で検討中）

場 所：富山市（富山県）・富山駅周辺のホテルを予定。

②秋季評議員会

日 時：令和5年10月下旬（10月26日（木）11時からの開催で検討中）

場 所：熊本市（熊本県）・熊本駅周辺のホテルを予定。

意見交換会参加負担金 5,000 円（意見交換会に出席されない場合は不要）

(3) 理事会

第1回理事会

日 時：令和5年4月下旬 午後

場 所：東京都千代田区内

第2回理事会

日 時：令和5年5月下旬（5月24日（水）14時からの開催で検討中）

場 所：富山市（富山県）・富山駅周辺のホテルを予定。

第3回理事会

日 時：令和5年7月下旬 午後

場 所：東京都千代田区内

第4回理事会

日 時：令和5年10月下旬（10月26日（木）10時からの開催で検討中）

場 所：熊本市（熊本県）・熊本駅周辺のホテルを予定。

第5回理事会

日 時：令和6年1月下旬 午後

場 所：東京都千代田区内

2. 大規模災害支援

被災地からの支援要請並びに環境省からの被災地への支援に係る協力要請に対する対応を含めできる限りの復旧・復興支援を実施する。また、国からの要請等に基づき、必要な活動を行う。

II 調査研究事業

1. 廃棄物処理事業の経営及び技術等に関する調査研究
廃棄物行政に係る制度改正への適切な対応など廃棄物処理事業が抱える課題について、各種委員会を設置し、調査検討を実施する。
2. 廃棄物処理事業に関する調査研究
廃棄物処理事業に係る実態調査等を関係団体と共同して実施する。
3. 要望・意見交換会等
 - ①通常総会決議に基づき廃棄物処理事業の推進に関する要望書を政府与党に提出。
 - ②廃棄物行政に係る制度の改正や関係法令の見直しに向けた意見表明や意見交換会の実施。
4. 廃棄物処理に関する図書の出版
 - ①令和5年版廃棄物処理施設整備実務必携
発行予定：令和5年7月
価 格：一般価格：9,350円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：6,270円（税込・送料全都清負担）
 - ②ごみ処理施設整備の計画・設計要領（2017改訂版）
価 格：一般価格：29,700円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：22,000円（税込・送料全都清負担）
 - ③汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（2021改訂版）
価 格：一般価格：29,700円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：22,000円（税込・送料全都清負担）
 - ④廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領（2010改訂版）
価 格：一般価格：33,000円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：24,200円（税込・送料全都清負担）
 - ⑤廃棄物処理施設点検補修工事積算要領（平成22年度版）
価 格：一般価格：4,400円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：3,143円（税込・送料全都清負担）
 - ⑥廃棄物処理施設維持管理業務積算要領（平成24年度版）
価 格：一般価格：3,300円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：2,095円（税込・送料全都清負担）
 - ⑦機関誌「都市清掃」
 - 一 冊：一般価格：1,991円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：1,415円（税込・送料全都清負担）
 - 年間購読料：一般価格：10,695円（税込・送料全都清負担）
 会員価格：8,495円（税込・送料全都清負担）

III 普及啓発事業

1. 表彰等
 - ①環境大臣表彰（令和5年度循環型社会形成推進功労者等）
令和5年11月中旬 東京都千代田区内

②第 46 回会長表彰

功労賞及び有効賞 令和 5 年 5 月下旬開催予定の定時総会時

勤続賞 令和 5 年 4 月中・下旬開催の地区協議会総会時

参考：北海道地区協議会総会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、札幌市（総会参加負担金なし。）

東北地区協議会総会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、仙台市（総会参加負担金なし。）

関東地区協議会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月下旬、さいたま市（総会参加負担金なし。）

北陸東海地区協議会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、岐阜市（総会参加負担金なし。）

近畿地区協議会総会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、大阪市（総会参加負担金なし。）

中国・四国地区協議会総会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、岡山市

（総会後の意見交換会に参加する場合は負担金あり。）

九州地区協議会総会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、唐津市

（総会後の意見交換会に参加する場合は負担金あり。）

賛助会員協議会総会

開催日及び場所：令和 5 年 4 月中旬、千代田区法曹会館（総会参加負担金なし。）

③感謝状の贈呈 令和 5 年 5 月下旬開催予定の定時総会時及び随時

2. 研修会等

①春季施設見学会

日 時：令和 5 年 5 月下旬（5 月 26 日（金）で検討中）

見学施設：富山市の廃棄物処理施設を予定

②秋季施設見学会

日 時：令和 5 年 10 月下旬（10 月 27 日（金）で検討中）

見学施設：熊本市の廃棄物処理施設を予定

③廃棄物行政実務者研修会

日 時：令和 6 年 2 月

場 所：東京都千代田区内

参加費：4,500 円（会員）、6,000 円（一般）

④廃棄物処理施設積算要領研修会

日 時：令和 5 年 11 月下旬（東京会場）、12 月上旬（大阪会場）

場 所：東京会場（東京都千代田区内）、大阪会場（大阪府中央区）

参加費：維持管理+点検補修 5,000 円（会員）、12,000 円（一般）

維持管理のみ 2,000 円（会員）、5,000 円（一般）

点検補修のみ 3,000 円（会員）、7,000 円（一般）

⑤第 45 回全国都市清掃研究・事例発表会

日 時：令和 6 年 1 月中旬

場 所：福島市（福島県）

参加費：論文集+CD 10,000 円（会員）、13,000 円（一般）

論文集のみ 7,000 円（会員）、9,000 円（一般）

CDのみ 7,000 円（会員）、9,000 円（一般）

3. 広報活動

- ①ホームページや機関誌を発行し、廃棄物処理に係る情報提供や普及啓発活動を行うとともに本会の事業活動を広く社会に伝達する。
- ②3R活動推進フォーラムの設立趣旨に賛同し、循環型社会づくり活動の一層の推進のため、会員として参画し、3R活動を推進する。

4. 国際交流

- ①ISWA（国際廃棄物協議会）のナショナルメンバーとして情報交換等を行うほか、その運営に参画する。また、諸外国との情報交換に努める。
- ②海外の廃棄物関係団体との交流
 - ・海外の廃棄物関係団体訪問団の受入等
 - ・海外廃棄物処理事情調査団派遣
派遣日：令和5年11月上旬（7日間）
派遣先：欧州の2ヶ国
経費：60万程度

IV 技術指導相談事業

1. 技術指導相談事業

本事業は、廃棄物処理施設建設工事に係る技術的助言・指導を行う。

(1) 技術指導

地方自治体からの求めに応じ、その技術力を補完する立場から、次の事項について技術指導を行う。本事業は昭和56年度から実施している。

- ①ごみ処理基本計画策定、②ごみ処理施設整備事業計画策定の助言、
- ③環境影響調査、④発注仕様書審査、⑤見積図書審査、⑥実施設計審査、
- ⑦建設監理援助、⑧性能試験援助、⑨運転・保全業務援助

(2) 技術相談

地方自治体または民間企業等の求めに応じ、ごみ処理施設など廃棄物処理施設の建設や維持管理に関する技術相談に応じるとともに、これらに関する技術情報の提供などを行う。又、廃棄物処理技術に関する問い合わせ等について専門的な立場から回答・案内等を行う。

2. 廃棄物処理技術検証・確認事業

全国の廃棄物処理技術の向上と相互協力の見地から、地方公共団体の立場を理解したうえで企業が開発する廃棄物処理に係る技術について検証・確認し、地方公共団体に新技術について技術情報提供を行う。

V 適正処理困難廃棄物対策事業

1. 適正処理困難廃棄物対策事業

①適正処理困難指定廃棄物対策協議会の運営

本協議会は、適正処理困難指定廃棄物の処理体制の整備に向け、関係者と協議するに当たり市町村（会員以外の市町村も含む）の意向の集約化及び情報の把握等を行うため、設置されており、その事務局を当法人が担当し、その運営に当たる。

②関係業界との協議

③国への要望等

2. 使用済み乾電池等広域回収・処理事業

1) 管理・運営協議会の運営

全国の市町村（会員以外の市町村も含む）を対象に本事業を実施するため、当法人に事務局を置いて運営に当たる。

①使用済み乾電池等広域回収処理事業管理・運営協議会

日 時 令和6年1月上旬

場 所 札幌市内

②関係者間（運搬業者、受入事業者等）の調整

2) 広域・回収処理計画の策定及び事業の実施と報告

3) 受入事業者の処理の実施状況について実地により確認

4) 令和5年度使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の運搬、処理・処分に係る経費

(1) 使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の運搬、処理・処分に係る管理費等経費
2,095 円／t（税込）

(2) 使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の処理・処分
令和4年8月17日現在。協議中

(3) 使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の運搬費
令和4年8月17日現在。協議中

VI 廃棄物処理プラント保険事業

1. 「全都清」廃棄物処理プラント保険の取扱

本保険は、地方自治体が所有・使用・管理する廃棄物処理施設内の機械設備に係る事故等を幅広く補償する保険として、昭和61年4月に発足、36年の実績を重ねている。

令和4年8月現在において64団体（100施設）が加入している。

VII 令和5年度会費について

令和5年度も会費規則の変更はありません。会費規則をご参照ください。

入会金及び会費に関する規則

平成 23 年 5 月 26 日 通常総会決定

(目 的)

第 1 条 この規則は、定款第 7 条の規定に基づき、入会金及び会費の納入に関し必要な事項を定めるものとする。

(会員の種別)

第 2 条 本会に、定款第 5 条第 1 項の規定により次の会員を置く。

(1) 正 会 員

(2) 賛助会員

(3) 特別会員 (都道府県) 本会の目的に賛同して入会した都道府県

特別会員 (法人) 本会の目的に賛同して入会した、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人。

特別会員 (個人) 本会の目的に賛同して入会した、清掃事業に関し学識経験を有する個人。

(4) 名誉会員

(入会金)

第 3 条 会員は、入会するときに、入会金を納入しなければならない。但し、名誉会員は除く。

2 入会金の額は、会員種別に応じて各号のとおりとする。

(1) 正 会 員 10,000 円

(2) 賛助会員 500,000 円

(3) 特別会員 (都道府県) 5,000 円

特別会員 (法人) 10,000 円

特別会員 (個人) 2,000 円

(会 費)

第 4 条 会員は、入会するときに年会費を、以後毎年年会費を納入しなければならない。但し、名誉会員は除く。

2 年会費は、会員種別に応じて各号のとおりとする。

(1) 正 会 員 別表 1 のとおりとする。

(2) 賛助会員 別表 2 のとおりとする。

(3) 特別会員 (都道府県) 年額 30,000 円

特別会員 (法人) 年額 50,000 円

特別会員 (個人) 年額 10,000 円

- 3 特別会員（個人）については、理事会が別に定めるところにより、会費を免除することができる。

（入会金、会費の納入等）

第5条 入会金は入会するとき、会費は毎年度当初に金額及び納入期日を会員に通知するものとし、通知を受けた会員は指定の期日までに納入しなければならない。

- 2 年度の中で入会する会員の会費については、会費にその年度の残月数を乗じて12で除した金額を徴収する。（円未満切捨て）

- 3 年度の中で退会した場合、又は除名された場合においても、その年度の会費年額を納入しなければならない。

附 則

この規則は、公益社団法人全国都市清掃会議の設立の登記の日（平成24年4月1日）から施行する。

別表1（第4条第2項第1号）

人口区分	年会費(円)	備 考
500万人以上	2,416,000	1 人口区分は、前年度4月1日の人口（総務省統計局の4月1日人口）による。 2 一部事務組合及び広域連合の会費額は、構成市区町村の合計の人口により算出する。但し、その中に会員市区町村が含まれる場合は、その人口を差引いた人口により算出する。 また、会員市区町村のみで構成する場合は、5万人未満の人口区分を適用する。
500万人未満	1,213,000	
150万人未満	709,000	
90万人未満	458,000	
70万人未満	346,000	
50万人未満	243,000	
40万人未満	190,000	
30万人未満	150,000	
20万人未満	116,000	
15万人未満	104,000	
10万人未満	92,000	
5万人未満	80,000	

別表2（第4条第2項第2号）

資本金額	年会費(円)	備 考
10億円以上	470,000	1 資本金額は、前年度4月1日の資本金による。
10億円未満	360,000	
1億円未満	250,000	
1千万円未満	190,000	